

＜令和8年度 都筑区福祉保健課健康づくり係会計年度任用職員 登録募集職種一覧＞

※各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。
任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名	応募要件	仕事内容	勤務地	勤務日	勤務時間	報酬	その他
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 看護職	・看護師、助産師または保健師のいずれかの免許取得者 ・パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができること	・生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別健康相談 ・各種集団健康教室やイベント等における運営補助 ・その他保健師補助業務 ・その他、大規模災害発生時における災害対応業務 (基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)	都筑区 福祉保健センター	個別健康相談、各種事業実施日程に基づき、 月1～5回程度（平日）	・午前勤務 8時45分から12時00分まで ・午後勤務 13時00分から17時15分まで ・一日勤務 8時45分から17時15分まで (昼休憩時間1時間含む)	時給1,788円	
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 栄養士	・栄養士もしくは管理栄養士免許取得者 ・パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができること	・生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別健康相談 ・各種集団健康教室やイベント等における運営補助 ・その他栄養士補助業務 ・その他、大規模災害発生時における災害対応業務 (基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)	都筑区 福祉保健センター	個別健康相談、各種事業実施日程に基づき、 月1～5回程度（平日）	・午前勤務 8時45分から12時45分まで ・午後勤務 12時45分から16時45分まで ・一日勤務 8時45分から17時15分まで (昼休憩時間1時間含む)	時給1,788円	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、年次休暇・夏季休暇等を付与 ・一定の要件を満たす場合に、期末勤勉手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 歯科衛生士	・歯科衛生士免許取得者 ・パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができること	・各種集団健康教室やイベント等における運営補助 ・その他歯科衛生士補助業務 ・その他、大規模災害発生時における災害対応業務 (基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)	都筑区 福祉保健センター	各種事業実施日程に基づき、 年1～14日程度（平日）	・午前勤務 8時45分から12時45分まで ・午後勤務 12時00分から16時00分まで	時給1,788円	